

## 海老名市都市ブランド事業とは…

より多くの皆さんに、海老名に愛着と誇りを持ってもらい、海老名に「住みたい・住み続けたい」と感じてもらうことを目的に、さまざまな海老名の魅力情報の発信や、新たな魅力づくりを通して、「海老名のまちそのもの」をブランド化していく事業です。

都市ブランド事業では、市の可能性は一つではなく、一人一人によって異なるということを、コンセプトワード「あなたのフィールドへ。海老名市」で表現しています。

「セールス」として、内野市長が政策などを分かりやすく伝えて います。シティ セールス特別企画では、ゲストを迎えて対談を放送しています。

また、原則毎週月曜には「海老名の魅力紹介」として、イベントや市内の魅力情報などを放送しています。

これらは、取材から編集まで、すべて政策事業推進課で行っている手作りの情報発信コンテンツで、合計

展示し、モニターを使用した  
インターネット放送局の番組放映や、チラシの配布など、海老名の魅力のPRを行っています。

「あなたの目線の海老名の魅力」をテーマに、ご自分で撮影した写真や動画、身近な情報などを募集しています。

の「インターネット放送局」やブログ「えびなテイズ」の中で、順次公開していくます（内容により公開できないものもあります）。

締め切りや応募数の制限はありません。随時募集しているので、あなたの身近にある「海老名の魅力」をぜひお寄せください。なお、応募者全員に粗品を贈

※第三者の著作権や肖像権を侵害することのないようご注意ください。応募に関する注意事項は、市ホームページまたは政策事業推進課へお問い合わせください。

△応募内容 写真・動画

□口コミ情報など

▽提出媒体 CD・DV

D・写真など。

申 応募用紙（市ホームページからダウンロード可）と提出媒体を、直接または郵送で同課へ提出。

# 都市ブランド事業 魅力発信中!!

海老名市都市ブランド事業  
ロゴマーク

問 政策事業推進課 (☎235・4574)



## えびな

あなたのフィールドへ。海老名市

し、大きく一步を踏み出す瞬間をシリエットでデザインしたものです、「市民と共に未来へジャンプする」イメージを表現しています。

また、このマークを多くの皆さんに広く使用してもらうため、「海老名市都市ブランドロゴマーク使用認証制度」を制定し、同制度の中でロゴマークの運用管理を行っています。ぜひご活用ください（使用には事前申請が必要です）。

警報器の設置義務化に伴い、悪質な訪問販売の増加が予想されます。4面住宅用火災警報器の取り付けには特別な資格は不要です。また、市（消防本部）では、警報器の販売・あつせんは一切行っていません。取り付けは個人でも簡単に行うことができます。

業は個人でも簡単に行う  
とができます)  
○口車に乗せられて問  
決・契約しない  
○価格が高すぎたり、安  
すぎたりするのはおかしい  
と疑う

不適正な訪問販売で購入・契約してしまった場合では、クーリング・オフ制度を適用できます。

購合度記た

えびつなの頭文字の「え」の字を人間に見立て、大空に向かって体を反らし、大きく一步を踏み出し、また、このマークを多  
老名市の魅力発信に積極的に使用していく予定。

よ 際  
器関連記事

## な訪問販売に ご注意を

- 「設置しないと罰金」という言葉に動搖しない（罰金はありません）

日から一定期間（警報器訪問販売は8日間）は、契約を解除できる制度です。契約解除を求めるときは、契約書受領後8日以内に

